4月7日㈰投票日

一票を投じる背中 おとなだね

広島県議会議員一般選挙

問い合わせ　選挙管理委員会事務局 ☎㊾2188

任期満了による広島県議会議員一般選挙は、3月29日㈮に告示され、4月7日㈰に市内18カ所の投票所で、投票が行われます。候補者の政策をよく聞き、よく考えて投票してください。また、違反のない明るく正しい選挙を行いましょう。

選挙の日程

立候補受付　3月29日㈮
期日前投票　3月30日㈯～4月6日㈯
投票・開票　4月7日㈰

立候補予定者説明会

とき　3月1日㈮ 13時30分～
ところ　県庁講堂

投票できる方

平成13年4月8日までに生まれた方で、平成31年3月28日現在、大竹市の選挙人名簿に登載されている方です。

なお、県議会議員選挙の選挙権を持つ方が、大竹市から県内の他市町に住所を移した場合、その市町の選挙人名簿に登録されるまでは、大竹市に住んでいた住所地の投票所で投票できます。

ただし、この場合、投票所で引き続き県内に住所を有する確認を受けるか、いずれかの市町の住民課などで発行される「引き続き県内に住所を有することの証明書」または「住民票の写し」が必要です。本市ではこれらの証明書類は市民税務課（☎㊾2143）で発行します。

県外に住所を移した場合は、投票できません。

投票所・投票時間【別表①】

投票時間は原則として7時から20時までです。ただし、一部の投票区では投票時間が異なります。

選挙のお知らせ【投票所入場券】

指定された投票所以外では投票できません。投票所入場券（はがき）で、投票時間や場所をお知らせします。事前にチェックして出かけましょう。

投票所入場券（はがき）は、3月29日ごろまでに郵送します。

投票の際は、このはがきを忘れずにお持ちください。

なお、市内転居などの住所整理は3月13日現在で行います。3月14日以降に市内転居をした方には、旧住所あてに郵送しますので、旧住所の投票所で投票してください。

※　投票所入場券（はがき）は、選挙権を証明するものではありません。はがきを紛失しても、投票できます。

投票の方法

選挙人名簿との照合を受けると、投票用紙が交付されます。掲示してある候補者の中から1人の氏名を選んで用紙に書きましょう。用紙は投票箱に投函（とうかん）してください。

代理投票・点字投票

心身の故障などで、投票用紙に候補者名などを書けない場合は、投票所で係員に申し出てください。あなたに代わって、あなたの支持する候補者名を書きます。投票の秘密は固く守られます。

記事のモデルになってくれたのは、3年生の元生徒会長（左）と2年生の現生徒会長。

2月20日、大竹高校で2年生を対象に「選挙出前講座」を実施。選挙の仕組みや投票の仕方を学びました。

視覚の障害のため点字で投票したい場合は、係員に申し出て、点字用の投票用紙を受け取ってください。簡易の点字器を用意しています。

投票日に用事がある方は期日前投票を（別表②）

投票日に、仕事や旅行などで投票できない場合は、期日前投票を利用しましょう。

期日前投票所で、投票当日に投票できない理由を申し立てた宣誓書を提出してください。それ以外は、当日の投票と同じです。

※　期日前投票のときに18歳未満の方は不在者投票となります。

入院先や滞在先で不在者投票

指定の病院・老人ホームなどに入院などしている方は、その施設で投票することができます。不在者投票ができるか施設に確認して、投票用紙を請求してください。

また、他の市区町村に出かけていて、投票当日も大竹市にいない方は、滞在先の選挙管理委員会で投票することができます。当日不在であることを申し立てた宣誓書を、本人が大竹市の選挙管理委員会に直接または郵便で提出してください。指定の場所に、投票用紙を書留で郵送します（受け取りに印鑑が必要）。郵送された書類を持って滞在先の選挙管理委員会で投票してください。ただし、滞在先の選挙管理委員会の勤務時間外は投票できません。

※　市外での投票は、郵便を利用するため、時間がかかります。お早めに問い合わせてください。

重い障害のある方は郵便投票

「郵便等投票証明書」をお持ちの方は郵便による投票ができます。

次の要件に該当する場合は、証明書の交付を申請できます。

○身体障害者手帳
「両下肢、体幹、移動機能の障害は、1級、2級」
「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害は、1級、3級」
「免疫、肝臓の障害は、1～3級」
○戦傷病者手帳
「両下肢、体幹の障害は、特別項症～第2項症」
「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害は、特別項症～第3項症」
○介護保険被保険者証
「要介護5」

郵便による投票ができる要件を満たし証明書を受けた方で、次の要件に該当する場合は、併せて代理記載制度も申請できます。

○身体障害者手帳の場合
上肢・視覚の障害の程度が1級
○戦傷病者手帳の場合
特別項症～第2項症

※　郵便による投票の場合、投票用紙の請求は、4月3日㈬17時までです。証明書の交付を受け、請求してください。

即日開票

開票は、4月7日㈰21時から小方学園講堂で行います。

開票速報は、開票所に掲示するほか、市ホームページで行います。

【別表①】投票所・投票時間

投票区	投票所	投票時間
1	前飯谷公民館（前飯谷）	7～18時
2	旧穂仁原小学校（穂仁原）	7～19時
3	木野集会所（木野1）	7～19時
4	コミュニティサロン元町（元町2）	7～20時
5	本町保育所（本町1）	7～20時
6	大竹会館1階第3研修室（本町1）	7～20時
7	栄公民館（西栄3）	7～20時
8	総合市民会館体育館卓球室（立戸1）	7～20時
9	市役所1階休憩室（小方1）	7～20時
10	黒川会館（黒川1）	7～20時
11	阿多田漁村センター（阿多田）	7～18時
12	なかはま保育所（玖波4）	7～20時
13	コミュニティサロン玖波（玖波1）	7～20時
14	松ケ原集会所（松ケ原町）	7～19時
15	谷尻公民館（栗谷町奥谷尻）	8～16時
16	広原公民館（栗谷町広原）	7～16時
17	栗谷小学校ランチルーム（栗谷町小栗林）	7～19時
18	谷和集会所（栗谷町谷和）	8～16時

【別表②】期日前投票所

投票所	開設日	開設時間	備　考
市役所	3月30日㈯～4月6日㈯	8時30分～20時	全投票区
農林振興センター	4月4日㈭	10時～18時	第15～18投票区の方のみ
玖波公民館	4月5日㈮	10時～18時	全投票区
大竹会館	4月6日㈯	10時～18時	全投票区

投票所入場券（はがき）裏面の期日前投票宣誓書欄に事前に記入しておくと、スムーズに期日前投票できます。